

第2回 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会

平成16年8月12日
午後1時30分開議
市川大門町役場1階 大会議室

第 1 開会

第 2 会長あいさつ

第 3 議事

(1) 報告事項

報告第16号 任意合併協議会歳入歳出決算について

(2) 協議事項

協議第18号 新町将来構想について

協議第19号 新町の名称について

協議第20号 住民説明会について

第 4 その他

第 5 閉会

開会 午後 1時30分

市川大門町現地視察

富士見団地

市川大門バイパス

高田排水機場

大門碑林公園

町立病院・福祉保健総合ステーション

旧役場庁舎跡地

再開 午後 2時12分

○司会（原川事務局長）

現地視察、大変お疲れさまでした。

本日は、お忙しいところ、またお暑い中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、第2回三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会を始めさせていただきます。

始めに開会の言葉を、遠藤六郷町長から申し上げます。

○遠藤六郷町長

それでは改めまして、ご苦労様でございます。

大変、暑い中を市川大門町の主要な施設の見学をさせていただきました。これでほぼ3町のすべて一応、一回りしたわけでございますけれども、明日から、お盆さんということでございますけれども、大変、暑い日が続いております。皆様方には本当にお忙しい中を、また大変、暑い折にもかかわらず、大勢の皆さんの出席をいただきまして、第2回目の合併協議会が開催できることを、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日の議題は、お手元にありますように、新町の将来像構想、あるいは新町の名称等、非常に微妙な問題、核心部分に入ってきてつつある、というふうに考えております。こういう問題が、スムーズに解決していかないと、なかなか合併も大変ではないかと思っております。

皆様方の英知を結集する中で、3町の合併がスムーズにいくように、お願いをしたいと思います。では、これから次第によりまして、協議会を開催いたします。

ご苦労様でございます。

○司会（原川事務局長）

次に、会長であります、三珠町の水上町長より、ごあいさつを申し上げます。

○水上三珠町長

皆さん改めまして、こんにちは。

今年は猛暑が続いております。また、明日からお盆さんというような、大変お忙しいところ、全員の委員さんのご出席をいただきまして、法定になりましての第2回の会議ができますことを、厚く御礼申し上げます。

ただ今、市川大門町内の主な施設等を見学してきまして、3町それぞれ、いろいろな課題を認識し合ったというところでございます。

今日、議題になりますのは、将来構想、あるいは新町の名前とか大変な、いよいよ山場へ差し掛かってくるわけでございます。言い方を変えまして、物語風に言いますと、いよいよ佳境に入るところで、それぞれの皆さんの今までの、うんちくを傾けたご意見が、聞けるのではないかと思います。

大変、微妙な1番難しい問題でございます。皆さんで本当に譲り合いの精神を持って、和を持って、そして妥協しながら、なおかつ進歩的な意見を述べながら、みんなで一つの方向を出して、そしてできるだけ早く、新町の絵を町民の皆さんに見せて、そして喜んで合併の場へ行けると、こういうふうな大事な山でございます。

どうか、皆さんの忌憚ないご意見を賜りまして、時間をかけてゆっくりと相談していただきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます、簡単でございますが、ごあいさついたします。

○司会（原川事務局長）

続きまして、公務ご多忙の中、ご臨席をいただいております、来賓の方々をご紹介させていただきます。

峡南地域振興局企画振興部長 小泉実様、同じく地域振興課主査 田中尚典様、山梨県市町村課からも、ご臨席をいただくことになっておりますが、若干、遅れておりますので、お見えになったところで、改めてご紹介をさせていただきます。

それでは早速、会議に入りますが、会議録作成上、委員の皆様におかれましては、質疑等の発言にあたりましては、誠に恐縮ではございますが、挙手をしていただき、町名および氏名を申されてから、ご発言をお願いいたします。

なお、本日の協議会には、全員の出席をいただいておりますので、規約第10条に基づきまして、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、会議の議長につきましては、規約第10条第2項の規定によりまして、会長が務めることとなっておりますので、水上会長をお願いいたします。

水上会長、よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

それでは早速、会議に入らせていただきます。

お手元の次第にしたがいまして、進めてさせていただきます。

それでは、報告第16号 任意合併協議会歳入歳出決算についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（立川局員）

任意協議会の歳入歳出決算書でございます。

事務局の立川と申しますが、よろしくお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第16号 平成16年度三珠町・市川大門町・六郷町任意合併協議会歳入歳出決算書でございます。

2ページをお願いいたします。

歳入総額が1,500万33円でございます。歳出総額につきましては、260万7,875円、歳入歳出差引残高でございますが、1,239万2,158円というものでございます。なお、この歳入歳出差引残高につきましては、法定協議会におきまして、諸収入ということで予算を計上させていただいております。

詳細につきましては、3ページの事項別明細書でご説明を申し上げたいと思います。

まず、1款負担金、1項負担金でございます。収入済額につきましては、1,500万円でございます。こちらにつきましては、3町から500万円ずつご負担をいただいたものであります。

続きまして、2款県支出金、1項県補助金であります。当初、山梨県の市町村合併推進事業費補

助金300万円を予算計上しておったところでございますが、6月末日現在で未収入となっておりますので、ゼロ円ということでございます。なお、こちらにつきましては、法定協におきまして、改めて300万円の予算計上をさせていただいております。

続きまして、3款の諸収入であります。1項諸収入でございますが、収入済額が33円ということでございますが、7月1日から法定協に移行ということの中で、任意協議会の通帳を解約いたしております。その関係上、解約に伴う利息が33円、発生しているというようなことでございまして、33円の計上という形でございます。

歳入合計1,500万33円でございました。

続きまして、歳出でございます。

4ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費でございますが、1目の事務局費につきましては、支出済額が13万4,287円でございます。支出の内訳ですが、職員手当につきましては、支出はございませんでした。旅費につきましては、普通旅費でございます。需用費につきましては、消耗品等の支出でございます。役務費につきましては切手代、それから公用車をリースしておるところですが、こちらの任意保険料でございます。それから、使用料及び賃借料でございますが、こちらにつきましては、公用車のリース代、それからコピーの使用料でございます。備品購入費でございますが、こちらにつきましては、事務所の備品購入とさせていただいております。

2目の事務所費でございますが、支出済額が13万4,798円でございました。需用費につきましては新聞代、光熱水費であります。役務費につきましては、事務所の電話代でございました。

続きまして、2款事業費、1項事業推進費でございます。支出済額につきましては、113万8,790円でございました。内訳といたしまして、報酬でございますが、こちらにつきましては2回行いました任意協議会の学識委員さんに対する報酬でございます。共済費及び賃金につきましては、臨時職員にかかわるもので、それぞれ社会保険料等、それから賃金でございます。報償費につきましては、支出はございませんでした。需用費でございますが、こちらにつきましては、広報紙の「はばたき」創刊号の印刷代等でございます。委託料でございますが、先ほども申し上げましたとおり、2回、行いました任意協議会の会議録の作成代、それから7月1日からホームページを公開してございますが、こちらの作成代という形でございます。

3款予備費、1項予備費でございますが、こちらは支出はございませんでした。

歳出合計いたしまして、260万7,875円というものでございました。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

監査がされておりますようですから、監査報告をいただきたいと思います。

任意合併協議会の監事でありました、市川大門町の石原委員さん、六郷町の依田委員さんのうち代表して、石原委員さんから監査について、ご報告をお願いしたいと思います。

○石原監査委員

監査報告をいたします。

平成16年7月26日、市川大門町民会館会議室におきまして、平成16年度三珠町・市川大門町・六郷町任意合併協議会の会計監査を実施した結果、関係諸帳簿及び証拠書類等、なんらの錯誤もなく、処理されていたことを報告します。

平成16年8月12日

三珠町・市川大門町・六郷町任意合併協議会

監 事 石原一元

〃 依田洋澄

○議長（水上三珠町長）

この件につきまして、ご質問・ご意見ございますか。

（ な し ）

ないようですから、報告どおりご了承いただきたいと思います。

（ 拍 手 多 数 ）

ありがとうございました。

次に、（２）の協議事項に移ります。

協議第18号、説明を事務局でお願いします。

○事務局（上野局員）

事務局の上野と申します。

よろしくお願いいたします。

協議第18号 新町将来構想についてを説明いたします。

お手元のカラーの資料をご覧くださいと思います。

これが今、考えております、新町の将来構想（案）でございます。この将来構想の作成にあたっては、県の支援を受ける中で、将来構想研究会を設置いたしました。研究会のメンバーは、3町の総務課長、企画担当課長、企画係長、県市町村課合併・広域行政推進担当、峡南地域振興局企画振興部職員、合併協議会事務局から構成し、5月以降、検討研究を進めてまいりました。

この間、県は3町長に聞き取りを実施し、3町の女性の方との意見交換などを実施し、施策の積み上げや体系化を図り、研究会で検討を進めてまいりました。

この地域は、穏やかな気候とともに、山や川といった自然に囲まれた立地条件など、安らぎ・潤いといった素晴らしい環境、躍動感につながる鉄道や、広域道路の資産などに恵まれています。研究会では、こうした地域の宝を新しいまちづくりに結び付け、より活かし、充実させていく方向に知恵を絞ったところでございます。

本日は、合併協議会委員さんから、さまざまなご意見やご提言をいただき、地域住民の皆様の期待や夢を盛り込んだ、分かりやすい構想にしたいと考えております。事前に読んでいただいていると思いますので、ページごとにポイントを絞り、説明させていただきます。

表紙ですが、堅苦しくないよう、新町将来構想とせず、「新しい町の将来構想」といたしました。「日本一の暮らしやすさを目指して」というフレーズは、志の高いまちづくりを、象徴的に表現しております。表紙の写真は、家族と市川高校の合唱の写真を使用いたしました。家族は地域社会を構成する、最小の規模です。新しいまちづくりにより、若い世代が移り住んでくることをイメージしたものです。

市川高校の合唱の写真は、90周年記念誌から許可をいただいて、使わせてもらっております。この写真には、合唱が奏でるハーモニーを、新町のまちづくりに例え、これまで3町がそれぞれの役割を担うパートとして、合併した新町という曲を、見事なハーモニーで作り出すということを象徴しております。

まくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。

「はじめに」ということで、これまでの経緯、この将来構想の目的、新しいまちづくりの機会へ

の参画の依頼から構成しております。また、冊子の構成全体を目次として掲載しております。

2 ページに移っていただきたいと思います。

「地域の特性と課題」とございますが、この地域の特徴や可能性について、まとめてあります。この地域は産業・歴史・伝統文化、土とのふれあいを通じた、住む人と訪れる人との出会いと交流により、子どもから高齢者まで、いきいきと暮らせるまちになる可能性に溢れている地域だと、このようにまとめております。

また、併せて基礎データとして、人口・面積・産業別就業人口の割合を掲載してございます。

3 ページ、4 ページをお開きいただきたいと思います。

3 ページでは、新しい町の基本的な考え方、方向性をまとめてあります。これまでの3町のまちづくりの取り組みを生かし、人づくりと安全、快適なまちづくり、この地域ならではの、きらりと光る個性や可能性を生かすということです。そして、地域の魅力を最大限に生かし、新しい発展の可能性に挑戦するため、知恵とアイデアを出し合い、既存の公共施設を生かしていく方向から、全体としてこの地域ならではの特色ある地域づくり、住民のためのまちづくりを強力に推進していくことを、目標に掲げています。

4 ページでは、これまでのまちづくりへの取り組みに触れ、合併を契機として、今後のまちづくりの取り組み姿勢を示してございます。基本方針として、「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を掲げ、「学ぶまち」「暮らしやすいまち」「楽しむまち」の3つの柱により、「人づくり」と「安全・快適なまちづくり」という、住む人々や訪れる人々にやさしいまちづくりを目指して、重点施策を大胆かつ着実に推進することとしています。3つの柱は、相互に連携しているイメージを図に表しております。

5、6 ページ以降ですが、新しいまちづくりの方向として、3つの柱を順次、掲載してあります。構成といたしましては、見開きの左側は、右側の施策による将来の姿を記載してあります。まず5 ページ、6 ページの「学ぶまち」でございますが、「地球と地域に学ぶまち」として、志の高い方向性を目指し、地域に住まうこと、地域から学ぶこと、しっかりと地域に根ざして、地域全体で将来を担う子どもたちをはぐくむことを通じて、世界にも通用していく、人材の輩出を視野に入れながら、徹底して取り組もうというものでございます。

施策の例といたしまして、5つの柱からなる、具体的に事業を展開していく方向を掲載してあります。特に、国際理解教育・英語教育は、地域を見つめる教育に、しっかりと重点を置いたところや、地域に軸足を置いて、主体的に取り組もうというこの構想は、先行する他の合併市町村にも見られないようなものであり、将来構想全体を特徴付けていると考えております。

次に7 ページ、8 ページの「暮らしやすいまち」でございますが、「人にやさしいまち」として、安全・安心・子育て・高齢者福祉・地域の足などを鍵といたしまして、施策を構成しております。高齢者、障害を持つ方、子どもなど、すべての人々にやさしい、生活優先のまちづくりとして、3つの柱を具体的施策として、掲げてございます。

また、若い世代をこの地域に呼び込むことができるよう、子育て支援の施策を盛り込んでございます。さらに地域の保健・医療サービスの充実化により、県内で1番元気なまちを目指していくこととしております。

次に9 ページ、10 ページでございます。

このページは「楽しむまち」でございますが、「人が楽しめるまち」として、この地域の宝、資産を活用したまちづくりの取り組みにより、賑わいのある、生き生きとしたまちづくりに取り組むこととしております。もてなしに溢れ、すべての人がいきいきとして、楽しめるまちをつくる視点が

らの施策として、6つの柱を掲げてございます。バランスの取れたまちづくりにも配慮しつつ、施策を組み立てています。

次に11ページ、12ページの「新町の交流のネットワーク」でございますが、3町がこれまで取り組んできた地域の主要施設を紹介するとともに、それぞれの町の状況も把握すること、道路のネットワーク構想などをイラストで掲載し、新町の将来の方向性を想像していただくというものでございます。また、大きな視野から、地域を把握していただく目的もでございます。

次に13ページでございます。「今、求められる視点」ですが、ここでは市町村を取り巻く状況について、3町に限らず、一般的な視点として5つ掲載してございます。これからの市町村は、こうした直面する課題に適切に対処し、解決していく能力が求められております。自治体の経営の根幹としての行財政力の強化、少子高齢化、環境問題、新しい公共空間としての自治のあり方、情報化社会などを切り口に、あるべき方向の施策を展開していく必要があると、とらえております。

14ページの「指標」でございますが、この将来構想の目標年次、事業の主体、目標人口を掲げるとともに、合併特例法における有利な措置、特例措置を明らかにしてあります。一方、堅実な財政計画の検討の必要性についても指摘してあります。専門的で、分かりにくい要素がありますが、必要な客観的データはしっかりと、お伝えしたいと考え掲載してあります。

合併後の財政規模の推計は、特例措置を最大限に活用した場合で想定してございます。今後の地方交付税や補助金の見直しによる影響などが、さらにあり得るという前提で、理解していただくことが必要であり、1つの参考資料としての活用を期待しております。

以上が、新町将来構想ということで、取りまとめたものを説明いたしましたわけですが、本日、委員さんからのご意見をいただいた部分につきましては、検討いたしまして、最終原案は運営調整会議で確定させていただきたいと思っております。原案が確定しましたら、本印刷に入り、8月末から9月始めにかけて、全戸配布したいと考えております。

よろしくご協議をお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

説明が終わりましたが、この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

大変、バラ色の将来構想が発表されたわけですが、異議がなければ・・・。

はい、どうぞ。

○市川大門町委員（一瀬絲子委員）

市川大門町の一瀬絲子と申します。

すみませんが、お願いをしたいことというか、協議をしていただきたいことがございまして、発表させていただきます。

ただ今の将来構想の中の2ページのところの、説明の1番下のところに、子どもから高齢者まで、活き活きと暮らせるまちづくりになるようにということの中で、私どもが今、かかわっている作業といえますか、そういうことの仕事の中で、この中にこれから10年先を見据えての構想ということですので、お願いがございしますが、男女共同参画社会の構築、もしくは推進というか、そんなふうな項目をお入れいただけたら、大変ありがたいと思うわけです。

今、求められる視点ということの中で、ここのところに入れていただくか、それともごくごく一般的な分野でと、先ほどおっしゃいましたところ、そここのところをお願いをしていきたいと思います。

ただ今、3町とも男女共同参画推進委員という委員が、男女がほぼ同数で委嘱されておりまして、活動を進めて実績を上げておりますけれども、その作業を進める中でも、まだまだ参画社会の正し

い理解を行政も、それから事業者も、そして私ども町民も、まだまだ知り尽くしていないというか、例えばそんなに一生懸命、男女共同社会の構築なんて言って、そんなに女が強くなって、どうするというふうな表現もあるというふうな、理解度というか、そんなふうなことすら感じて、活動の推進が強力になっていかない部分を大変、苦慮するというところでございます。

この中にもありましたように、男女共同参画条例を制定しますというふうな項目もありましたけれども、その条例の草案をつくろうと思って考えてみましても、大変に課題が多くて、そして本当にまだまだ道遠しの思いがするわけです。

過日、女性の委員、それから関係の保健師さん方ともお会いをいたしまして、いろいろと話し合ったところでございますけれども、その折には男女共同参画も、今さらもう入れなくてもいいじゃないかなんていうふうな意見もあったわけですが、やはり考えてみますと、やはりこの項目は、どうしても入れていただかないと、困るかなということで、その事業を私もそのあと、だいぶ悩んだところでございます。

構成する、幼いものから年寄りまで、豊かなまちをつくっていこうということの中では、本当に男女とも社会の中で、対等な構成員として扱われる、男女共同参画社会ということですから、お互いに半分半分の男の人、女の人が、ともどもに責任を持ち、それから自分の能力を発揮できる、そんなふうな社会が構築できたということ、そのことが今、私が思いますのは、やはりまだまだ先が長いかなと、そんな思いがいたしますので、この中に男女共同参画社会の構築、もしくは推進、そんなふうなことの、言葉のほうはあれですが、とにかく入れていただいて、視点もしくは指標の中に入れていただくということが、できるといいかなと、そんなふうにして、発言をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

ありがとうございます。

7ページ、8ページに暮らしやすいまちの中に、生活優先すべての人にやさしいまちを創りますというところで、お母さんが安心して子どもを生み、社会全体で子育てを支援するまちをつくります、まずその第1項に、男女共同参画条例制定しますというものが書いてありますが、もう少し、これを強く主張してほしいというようなご意見のようですが、事務局でどうでしょうか。

○事務局（菊島次長）

事務局のほうとすれば、先ほど説明させていただきましたが、女性の意見も聞いた中で、この構想を練り上げさせていただきました。

それで、一瀬委員さんのほうでも、そうはいっても、もう1回ということで、ワンプッシュがありましたので、お答えさせていただきたいと思うんですが、そうなりますと13ページですけども、今、求められる視点の2番ですが、「少子・高齢社会へ対応する」という、この中に男女共同参画社会の構築なり、そういった文言を入れさせていただいたら、どうかなというふうにも考えられるんですが、この視点を受けまして、8ページのほうに今、会長さんからご説明いただきましたように、生活優先のすべての人にやさしいまちをつくりますというふうな、流れになると思うのですが、会長さん、委員の皆様にお諮りいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

一瀬さんの要望については、十分、考えてそれをさらに練り上げていくということで、よろしゅうございますね。

ほかに、どなたかご意見、要望ございますか。

(な し)

改めてないようですから、ここでご決定をいただければ、最終調整会議において確認して、これを印刷して、全戸に配布したいと思います。異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

拍手をもって決定させてください。

(拍 手)

ありがとうございました。

協議第 18 号 新町将来構想につきましては、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第 19 号 新町の名称についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(有泉局員)

協議第 19 号 協定項目 3 の新町の名称について、説明をさせていただきます。

事務局の有泉と申します。

よろしくお願いします。

まず、資料ですけれども、9 ページをご覧ください。

9 ページに協議事項の調整方針が書いてございます。

その中の、調整方針といたしまして、新町名称は公募により意見を募り、小委員会において検討した後、合併協議会で決定する。ただし、公募にあたっては、次の事項を基本方針とする。

基本方針の 1 番といたしまして、応募資格者は三珠町、市川大門町及び六郷町の在住者とする。

2 番目といたしまして、現在の 3 町の名称は、使用しないものとする。

この調整方針に関しては、後ほどの募集要項(案)のところで、説明をいたします。そして、この調整にあたりましての、基本的な考え方ということで、新設合併の場合は、すべての法人格が消滅し、新たな法人格が発生することから、新町の発足までに新町の名称を定める必要があります。

なお、名称の決め方については、法律上、特に規制がないことから、基本的には自由に定めることができます。また、従来は関係市町村の名称の一部を、単純に組み上げたものが多かったのですが、最近はその地域の歴史ですとか、文化や地理的特性、定着度、住民公募の結果から、住民の一体感を醸成しやすく、体外的にも覚えやすい名称を選択するというケースが、多くなってきております。

また、2 番目としまして、検討にあたっての留意事項ですが、漢字を使用する際の名称の書き表し方は、差し支えない限り、常用漢字字体表を用いる。これは現在、使われています、常用漢字の標準の字体を使用してくださいということになっております。そして、現在の 3 町の名称は、使用しないものとする。

3 番目ですが、名称の表し方といたしまして、(1) から (5) までに例が載っておりますように、すべて漢字で表している名称ですとか、あと平仮名、カタカナのみというような、全国の例が出ております。

そして 1 番下の調整案についてですが、この図にありますように、 の公募ということで、一般公募により、幅広い住民からの意見を募る。 の検討・選定といたしまして、公募した意見を小委員会により、より広く検討し、名称応募基準にあったものを数点、選定し、この の決定になりますが、合併協議会において、最終決定という流れになっております。

次の 10 ページ、11 ページには、県内の先進事例を掲載してございます。

12ページを見てください。

新町名称募集要項（案）でございます。

応募の資格、応募の期間といたしまして、三珠町、市川大門町及び六郷町にお住まいの方を対象に、1カ月間、募集をいたします。応募方法については、より多くの住民の方の意見をお聞きしたいということで、次のような方法を設定いたしました。

まず、専用はがきによる応募、これは各世帯に配布いたします。また、役場などの公共施設にも、専用はがきを置きまして、より多くの皆さんから、ご意見をいただきたいと思います。

次に、ホームページによるもの、現在の合併協議会のホームページの中に、コーナーを設けまして、そちらから応募していただくという方法です。

以下、FAXですとか、官製はがきによる応募で募集したいと思います。そして、印で記載しております、応募の注意事項といたしまして、応募数は1人1点とする。応募される方が、ご自分で考えた中で、新町に1番ふさわしいですとか、1番いい名称を1点、自分なりに選んでいただきまして、応募していただきたいと思います。

もう1点の注意事項といたしまして、住所・氏名・年齢・名称の理由を必ず記入していただきたいと思います。応募方法の中の専用はがきには、これらを記す欄が設けてありますが、その他のFAXですとか、はがきの場合は記入がないので、ぜひこれだけは忘れずに、記入をしていただきたいと思います。

また、後ほどの懸賞のところでご説明をいたしますが、この氏名・年齢・住所のほかに、もう1点、電話番号も追加して、記入をしていただきたいと思います。

そして次に、名称応募基準ですが、ここが県外や全国的に意見の分かれるところが多いようではございますが、新設合併ということで、平等にということで、（案）といたしまして三珠町、市川大門町、六郷町の現在の町名については、使用しないということです。

また、使用しないと申ししても、例で言えば、例えば三珠町の「三」ですとか、市川大門町の「市川」、または「大門」、六郷町の「六」というような、部分的な使用については、特に制限は設けてございません。

また、漢字ですとか平仮名、及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名称、地理的にイメージできる名称、地域の特徴を表す名称、歴史・文化にちなんだ名称、住民の理想・願いにちなんだ名称、合併を記念した名称、またその他、新町にふさわしい名称というものを、名称応募基準としております。

次に13ページをご覧ください。

懸賞ということで、応募された方々への賞品として、事務局の予算の中から、15万円ほどを充てまして、以下に書いてありますような、名付け親大賞、名付け親賞、特別賞という、このような賞品を設けさせていただきました。

以下、応募先に関しましては、合併協議会事務局、または各町役場の窓口までお願いしたいと思います。発表に関しましては、合併協議会において、新町名が決定されたあと、協議会だより「はばたき」ですとか、またはホームページ等を利用して、発表をしたいと思います。

次に14ページをご覧ください。

新町名称候補選定小委員会設置要領の（案）でございます。

これは、本協議会の小委員会規程に準じて作成しております。この中の、第2条といたしましては、所掌事項が書いてございます。第2条といたしまして、小委員会は協議会の求めに応じて、合併後の新町の名称候補に関し、必要な調査、検討を行い、新町の名称候補を選定するということに

なっております。

また、第3条につきましては、組織について書いてございます。1号委員の町長さん、3号委員の議長さん、また5号委員の学識経験者の委員さんに関しては、各町より1名という組織になっております。

以下、第10条までの構成となっております。

雑ばくな説明ですが、以上で終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

ただ今の説明が終わりましたが、質問・ご意見を賜りたいと思いますが。

どうぞ。

○市川大門町委員（立川貴委員）

ただ今、名称の問題で事務局より、ご提案がありましたけれども、私は基本的にはこの方向で良いではないかと思うわけでございます。

しかし、この選定決定についてのルールを、やっぱり確立しておく必要があるのではないかと。なぜ、私がそれを申したというのは、過日、埼玉県におきまして、3市が合併問題で進めてきたわけでございますけれども、住民の公募によって、トップになった「川口市」が新市の名称にならず、5位の「武南市」がなったということで、川口市の市長が、ご存じの方もあると思います、マスコミにも出ておりますので、腹を立てて、民意が反映していないではないかということで、離脱を決意したそうでございます。

山梨市の場合は、これは入口でもって、つまりいたわけでございますけれども、3町の場合は、そういう問題はないと思いますが、なんと言ってもやっぱり、漠然とした数点というようなことではなく、やっぱり決める問題は、ちゃんとルールというものの確立が肝要ではないかと思うわけです。

そこで、私が考えているのは、公募した結果、順位5点までを小委員会でもって、ご検討していただきまして、その中から3点を、いわゆる選定基準として、これを町民に再度、投票していただきまして、そしてトップになったものを、いわゆる法定協議会で決めていったらどうかと思うわけでございますけれども、これは私の個人的な意見でございますが、あと、ごたごたしないように、ここはきちんとやるということが必要ではないかと思うわけでございますけれども、特に公募というのは、皆さんご存じのように、民意を反映するという基点がございますので、その点を直視して、取り組んでいかなければならないのではないかとと思うわけでございます。

そんなことを考えまして、私の意見としまして、提言させていただいたわけでございますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（水上三珠町長）

ほかにどうでしょうか、ご意見ございますか。

事務局で今の、立川さんのご意見に対して、何か説明ありますか。

○事務局（有泉局員）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、いただいた意見でございますけれども、まずルールに関しましては、今のはあくまでも案でございますので、これから小委員会の中で、細かい協議を重ねていただきまして、そちらのほうでルールのほうを決めていただいて、小委員会の皆さんで、平等・公平に審議をしていただきたいと思います。

また、応募票数の関係ですけれども、やはり票数で決めるということではなく、先ほどの応募基準等にあった基準で、やはり小委員会のほうで選んで、審議をしていただきたいと思っております。

○議長（水上三珠町長）

5点選んで、それをさらに小委員会で3点に絞って、審議するというご意見のようですが、2度、投票をしてもらうということが、事務局のほうでは、ちょっと考える余地があると、ということですね。

どうですか、事務局の説明のとおり、小委員会でさらに詳しく詰めていくという程度でいいでしょうか。

はい、どうぞ。

○市川大門町委員（青沼茂樹委員）

市川大門町の青沼茂樹ですが、今、ご意見が出まして事務局のほうで、これから検討していただけるということなんですが、最終的な方法として、私は例えば小委員会でありますとか、この合併協議会でありますとか、この中でもって1点に絞り上げるというのは、どうも・・・。

例えば、トップのものが決まればいいのですが、例えば2番手のものが決まるとか、そういったときに、はたから聞かれたときに、説明が非常に困ってしまうわけです。

したがって、今の案の中に、最終的に出ておりました3点に絞って、もう1回、住民の意向を確認した上で、その中で1番多いものに決めるとか、そういう方法を取っていただければ、1番、納得していただきやすいと思うんです。

特に、名前については、それぞれの思いがあるわけですから、例えばある人が名前を出したら、1番先のときにノミネートされなかった。けれども3点に絞って、この中のどれかといったら、私はこれがいいとか、自分が付けた名前でもなくとも、この中から絞れといえ、これがいいとか、あれがいいとか、やっぱりそれなりの思いがあると思うんです。

ですから、最終的な確認というのは、町民にもう1度、確認を取るような、時間がかかることは大変なんですが、時間のかからない方法で、何とかこの手続きに、行程に支障がないような方法を、知恵を絞りながら、最終まとめはそんな方法に持っていけるように、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水上三珠町長）

どなたかほかに、ご意見ございますか。これに対してでも結構ですし。

はい。どうぞ。

○市川大門町委員（秋山詔樹委員）

市川大門町の秋山詔樹でございます。

なんといいましても、その町名を決めるというのは、今までの町村合併の中では、1番大きな問題点になるということは、昨今、耳にしているわけでございます。

そういう点からしていきますと、やはり先ほど、お二人の委員さんから出たようなものが、懸念されるわけでございますけれども、まだ我々、この1番大きな問題に関しましては、各町とも議会には特別委員会等々もございまして、我々も特別委員会へ、やっぱりいろんなことを相談しなければ、最終ここでいいというような点が言えるには、ちょっと大きな問題かなと思うわけでございます。

そういう点を見ながら、小委員会のほうが、町長さん、議長さんが入っているということですから、おのおのいろんな委員会の中は、代表する2人の方に代弁してもらうようになるとは思いますけれども、そこで町長さん方に、また小委員会に該当する方々をお願いしたいのは、やっぱり各町で

それぞれ、いろんなご意見が、たぶん議会内であると思います。

そういう点を、いろんな点で踏まえる中で、それを参考にする中で、最終決定するような方向で、小委員会をやってもらいたいと、そのような点をお願いしておきたいと思います。

○議長（水上三珠町長）

ありがとうございました。

大変、大切な難しい問題でございます。

今日、ここで結論を出してということまで、いけるかどうか分かりませんが、市川の秋山議員さんから要望がありまして、一応、各町の議会へ今日の案を持ち帰って、そして検討したらどうかというような、ご意見だと思いますが、大筋において、こういう方向で決めていただいて、これを原案として、各町へ持ち帰って、それをまたこの小委員会なり、この合併協議会を通じて、もう1度決定するというか、継続審議していくとか、こういう形でまとめてもいいでしょうか。

そういうことで、あせらないで今日というわけにはいかなと思いますから、非常に難しい問題ですし、各議会で納得いくような線を出した上で、もう1回、お諮りしたいと思います。そういうことにまとめとさせていただきます。いいですか。

事務局から、説明がありますか。

○事務局（菊島次長）

ほぼ継続審議という形で、まとめていただけるようなんですが、事務局からそれに向けて、また各町のほうで、ご検討いただく中で、今お二人の委員さんから、住民の意見をということで、ご発言いただきましたので、それについて今、事務局でご提案した真意と言いましょうか、ポイントをこんなふうに考えましたということで、ちょっと説明をさせていただきます。

まず今回、部分的にも例えば「市川」ですとか、三珠の「三」ですとか、「珠」ですとか、そういった部分的な部品で使うことについては、今回、事務局のほうでは認めたらどうだろうかというふうに考えております。

この3町の場合には、約1万人とそれから4千人の町というふうに、住民の数がちょうど2倍以上、開きがございまして。そういった中で、先ほどの住民投票という中で、例えば2点に絞る、3点に絞る中での住民投票であれば、やはり民意が反映されるのかどうか、3町エリア全体の民意なのかどうか、これはもちろん、例えばこの市川大門にゆかりのあるような名前の場合、その1万人の皆さんが投票したら、それで決まるのではないかというふうな、決め方ではなくても、方法はいろいろ考えられますが、例えば3点に絞った中で、各町には合併関係の組織等もございまして、そういった中で意見集約をして、それで協議会の場で決めたらどうかというのが、事務局案をつくった心でございます。

これなら、公平にいくのではないかと、または職員の会議の中では、例えば市川大門は人が多いから、じゃあ1人を0.5票にして、ほかの町は1票にしようとか、そんなふうな意見もありましたけれども、それもまた公平ではありませんから、なかなか決め方は非常に、先ほど会長さんもおっしゃられますように、非常に微妙な件でございますので、そのへんでまた町のほうへ帰って、検討していただくときには、そのへんもちょっと考慮いただきたいなど。すべてが投票であれば、民意であるというわけでもないというふうな考えで、事務局ではこういう案をつくらせていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（水上三珠町長）

原案をつくる前提で、事務局がいろいろ討論して、考えた案の経過の説明を聞いたわけですが、これらの経過を踏まえて、もう1回、これを大筋において了承いただきまして、最終的な2度投票

制を取るのか、それとも委員会に一任するのか、そのへんのところを、次の協議会で決めていくべきかというようなことで、お諮りしたいと思います、その前にじゃあ秋山さん。

○市川大門町委員（秋山詔樹委員）

市川大門町の秋山でございますけれども、先ほどは事務局のほうで、単品の文言を入れるのは、事務局としたら許可しようと思うという、事務局がこれを決定するわけではないわけですから、許可するとか何とかという、そういうような点というのは、1点おかしいと思うということと、もう1点は先ほど、投票といいますと、市川大門町が1番大きいから、文言とかですね、そうなりますと、この協議会も人口割でやれば市川大門町は、もっと多い委員が出てきてもいいということに、屁理屈を言うと、そうなってきてしまうわけです。

だから、あまりそういうことを言って、投票を半分だとか、そういう点を述べられると、今度、我々は屁理屈で言いたくなるという点も出ますから、よく言葉に出すときには、慎重に配慮してやっていただきたいと思います。

○議長（水上三珠町長）

分かりました。

ぜひ、そういうことで、十分なご意見をいただく場合には、ややもするとそういうふうなこともあります、そのへんは妥協しながら、いいように解釈しながら、まとめていくようにしたいと思いますから、ぜひご協力をいただきたいと思います。

どうですか、ほかに何か。

例えば投票の・・・。

どうぞ。

○三珠町委員（八木勝委員）

三珠町の議会の八木勝です。

応募資格について、1つ要望をお願いしたいのですが、この資料によりますと、いろいろ18歳とか、全町村の住民とか、制限なしとかと、いろいろ資料は資料でよろしいのですが、私はこの3町が新しく合併する中、若い世代の皆さんにも、この合併を認識といいますか、自分たちも新しく町を構築していく中で、この新しい町の名称についての参画を、お願いしたらどうかということで、私、新聞なんかでちょっと見たことがあるのですが、長野県なんかでは、中学生以上に、その資格を持ってもらって、そして投票していただいたらどうかということも、テレビなどでちょっと聞いたこともありますので、もしできましたら、その点も踏まえて中学生、小学生ではまだあれですけども、中学生といえ、かなりいいアイデアを、皆さん持っていると思いますので、そのへんの幅を下げてください、検討していただければと思うわけでございますけれども。

そういう形でやってもらいたいという、要望です。

○議長（水上三珠町長）

分かりました。

別に選挙権がある人で区切ってもないようですし、原案どおりでいいでしょうか。

小委員会で練ってもらおうということで、八木さんのご意見は参考にさせていただきたいと思いますが、ほかに何か、この事項について何かご意見ございますか。

それでは、今日の要望を踏まえて、最終案を各町の議会へ流して、そこで十分、時間をかけてたいていただいて、そして次回の協議会へ持ち上げてもらうということで、引き続き継続という形を取りたいと思いますが、異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、拍手をもって一つご承認をいただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。

小委員会の決定をご承認いただきたいと思いますますが、改めて提案しますが、ご異議ございませんか。

(拍手)

では、そういうことで、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは今、皆さんにご討議いただきました件につきましては、小委員会へ付託して練ってもらった、こういうことで異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、協議第20号 住民説明会についてを議題にしたいと思います。

事務局をお願いします。

○事務局(菊島次長)

それでは、資料の16ページをお願いいたします。

協議第20号でございますが、先ほど新しい町の将来構想ということで、ご説明ご承認をいただきましたけれども、一部修正を加えて、調整会議のほうで完成案にして、本印刷に今月中には入りたいということで、承認をいただいたところでございますけれども、これが出来上がりますと、住民の皆さんに周知して、理解をしていただくという作業がございます。ということで、協議第20号の住民説明会実施要領(案)でございますが、説明させていただきます。

目的といたしましては、住民の皆さんに、合併協議の状況説明、これは進捗状況等も説明する中で、新しい町の将来構想を、周知して理解をいただくということで、住民説明会をしたいということでございます。

2番の名称といたしましては、三珠町、市川大門町、六郷町の合併協議に関する住民説明会という名称で行いたいと思っております。

内容ですけれども、開催期間はここに一応、予定なんです、9月の最初の月曜日から、9月いっぱいぐらいの予定ということです。これは、それぞれの町の実情もございますので、地元の方のご都合等を聞く中で、今後、決めていっていただきたいというふうに考えております。

開催時間につきましては、一般的な住民の皆さんに説明ということで、1時間半ぐらいを予定しているのですが、午後7時半から午後9時ぐらいを、おおむね予定したいということです。

それから、各町の地区公民館などをお借りしまして、開催させていただきます。主催といいますか、開催は各町、それと合併協議会の共催で行いたいということです。内容につきましては、そこにありますように、町長のあいさつをいただく、そのあとで合併協事務局のほうから、合併協議の進捗状況、それから新町将来構想の詳細な説明をいたしまして、質疑・応答に入るということで、考えております。

この住民説明会の周知の方法につきましては、各地区の回覧をお願いすることと、それから各町の広報紙、私どものホームページ、それから合併協議会だより「はばたき」などに掲載をして、周知したいと思っております。

それから5番のその他ですけれども、日程調整のほうは、各町のほうで地元の方々と相談しながら、決めていっていただきたい。それから、説明会の進行なども、お願いをしたいと思っております。

といたしまして、仕事をお持ちの皆さんですとか、いろいろなご都合のある皆さんもあるかと思いますが、3町の住民の皆さんは、いずれの説明会場にも来ていただいて結構ですよという形で、自由参加を原則といたしたいと思います。

といたしましては、こちらのほうで考えた案ですが、出席者といたしまして、町長さん、議長さん、それから役場の幹事会委員の皆さん、それから私ども事務局職員などを考えております。

こんなところでありますが、の各町のほうに日程調整、それから司会までを行っていただきたいというのは、一応、住民の皆さんの中に飛び込んで説明しますと、ややもすると一般的な町政一般的な話もある可能性もあるのではないかということで、それが1つ。それから住民の皆さんは、町役場の主催といいますか、そういった会議のほうが、普段からなじんでいるのではないかとということで、役場の皆さんにお骨折りをいただきたいというふうに、こんなふうに勝手に考えまして、お願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（水上三珠町長）

ただ今、住民説明会の実施要領について、原案が説明されましたが、これに対して質問、ご意見ございますか。

（ な し ）

異議もないようですから、拍手をもって決定させていただきたいと思います。

（ 拍 手 ）

ありがとうございます。

それでは、あと具体的な点につきましては、各町へお任せいたしまして、町長、議長、あるいは事務局のほうから出席いたしまして、説明会をして十分、町民の皆さんに納得していただくような経過を経て、進めていきたいと思います。

この際ですから、協議事項、さっき協議したこと以外に何か気付いた点で、ご提案等がございましたら。

ないでしょうか、なければ一応これを持ちまして、議長の座を下げさせていただきます。

どうも、ご協力ありがとうございました。

○司会（原川事務局長）

それでは次に、次第4のその他に入ります。

先ほど、会長のほうから申されましたように、何かございましたら、何なりとご発言をいただきたいと思います。

遅れて申し訳ありません。

改めて、ご来賓の紹介をさせていただきます。

山梨県総務部市町村課主任 中嶋正樹様、同じく主事 小林咲子様、以上でございます。

それでは、ご質問等ないようですので、事務局からご報告をさせていただきます。

○事務局（菊島次長）

それでは1点だけ、事務局のほうからお願いといいますが、お知らせをいたしたいと思います。

すでに皆さんにご承認いただきました小委員会が、今すでに3つ設置してあるわけですが、各職員の合併協議、事務事業のすり合わせのほうが進んでまいりまして、8月中に2つの小委員会の開催を予定いたしております。

まず始めに、8月24日の火曜日となりますが、建設産業小委員会、委員の皆様のお名前を申し上げますと、委員長さんが依田議長さん、それから副委員長さんが樋口委員さん、それからあと三

珠の八木委員さん、それから市川大門町では青沼委員さん、波多委員さん、六郷町では樋川委員さんと、河西委員さんが、建設産業小委員会に所属していますので、この皆様方には大変、お忙しいところ、申し訳ありませんが、8月24日を予定いたしていただきたいと思います。

それから、もう1つの小委員会ですが、8月31日になりますが、総務企画小委員会の開催を予定いたしております。総務企画小委員会のメンバーは、委員長さんが石川委員さん、それから副委員長さんが市川大門の石原議長さん、それから三珠町の青木委員さん、それから有泉委員さん、市川大門町の河西委員さん、それから六郷町では有野委員さんと村山委員さんでございます。

大変、お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、残りの民生教育小委員会につきましては、今、専門部会を鋭意、開催しておりますけれども、9月中には第1回を開く段取りになってくると思いますので、またそのときにはご連絡を差し上げたいと思います。

そんなことで、よろしくお願いいたしたいと思います。この2つの小委員会の開催にあたりまして、担当のほうから、この会議のあと、それぞれ小委員会ごとに連絡事項がございますので、会議閉会後もちょっとこちらのほうに、お残りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（原川事務局長）

それでは、次第4のその他を終了させていただきます。

それでは閉会の言葉を、当協議会副会長の久保市川大門町長から申し上げます。

○久保市川大門町長

委員の皆様には、ご苦勞様でございました。

また、ご来賓の皆様にはご多用の中、誠にありがとうございました。

また、今日は傍聴をたくさんしていただきまして、本当にありがとうございました。

今日の中で、新町の名称につきましては、小委員会の設置はお決めいただきましたが、各町へ持ち帰って、細部については、もう少し検討しようということでございます。これは、やはり必要な時間であろうというふうに思います。

そして、やはり先ほど水上町長様、あるいは六郷の遠藤町長様がおっしゃられましたように、穏やかに3町協議の中で、一つひとつを決めていきたいというふうに思っております。今日の委員会が、たくさんの貴重なご意見をいただく中で、開かれましたことを感謝申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にご苦勞様でございました。

○司会（原川事務局長）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、第2回合併協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時25分

第2回 三珠町・市川大門町・六郷町法定合併協議会 出席者

平成16年8月12日

【三珠町】

水上末雄
青木達雄
八木勝
有泉嗣男
石川章男
有泉勝廣
樋口富一
村松淑子

【市川大門町】

久保眞一
河西常元
石原一元
秋山詔樹
一瀬絲子
青沼茂樹
波多博
立川貴

【六郷町】

遠藤幸利
望月正文
依田洋澄
有野健司
樋川良水
村山敬幸
河西満治
渡邊アヤ子